

報 告

近畿地域における乳幼児健康診査に従事する
保健師が期待する心理職の役割

二重 佐知子

〔論文要旨〕

本研究は、乳幼児健康診査に従事する保健師が心理職に期待することについて、11名の保健師にインタビューを実施し、質問紙を作成した。質問紙は「子どもへの対応」、「保護者への対応」、「保健師との協働」の3つのカテゴリに大別した10項目となった。そして保健師489名にそれらの項目の期待度と満足度の調査を実施した。保健師は子どもの発達障害についての知識を持ち、具体的な関わり方を指導できる心理職に高い期待を寄せていること、子どもと保護者のこころの問題に心理職が積極的に関与していく必要があることが示された。

Key words : 乳幼児健康診査, 保健師, 心理職, 役割

I. 諸 言

わが国では少子化や核家族の進展、地域社会との希薄化等により母と子を取り巻く環境は大きく変化している¹⁾。このような現状の中、国は平成13~22年までの10年計画で「健やか親子21」を策定したが、計画期間の見直しが行われ、平成26年まで延長された。「健やか親子21」では育児支援や育児不安の軽減、発達障害児の支援、虐待の早期発見に向けた機能強化として、乳幼児健康診査を位置づけている²⁾。

乳幼児健康診査には多職種のスタッフが従事している。尾島ら³⁾が乳幼児健康診査における従事者の編成を調査した結果、人口規模毎に異なるものの概ね、1歳6か月児健康診査では医師1名、歯科医師1名、保健師4名、歯科衛生士1名、栄養士または心理関係職種1名の8人体制であった。また3歳児健康診査では1歳6か月児健康診査の編成に保健師を1名追加した9人体制であり、乳幼児健康診査の従事者は保健師が

多く、運営・企画は保健師が中心になって行われ、問診も保健師が担っており、疾病・障害の早期発見のスクリーニング機能として重要な役割を果たしている⁴⁾。しかしながら最近では、従来のマニュアルに基づく健康診査よりも、遥かに発達の知識を必要とし、具体的には、発達の個人差（正常の幅）を知ること、正常発達のバリエーションに関する知識、グレーゾーンの見通しについて、養育のあり方（環境）と発達の関係について、保健師は理解を深める必要がある⁵⁾。秋田ら⁶⁾の乳幼児健康診査における発達障害児の早期発見・支援に関する保健師の意識調査の中で、保健師自身の子どもの発達に関する知識の満足度を調査した結果、94.3%の保健師が「やや不満足」、「全く不満足」と答えている。保健師は子どもの発達に関する知識の習得の必要性を強く感じていることがうかがえる。

乳幼児健康診査での心理職の役割としては、心理・発達相談の対応が主な役割となっている。しかしながら、乳幼児の心理専門家の数は少なく確保が難しいと

Public Health Nurses Expectations of Psychologists on Infant Health Examination and Guidance of the Kinki Area
Sachiko NIGARA

近大姫路大学看護学部看護学科（保健師）

別刷請求先：二重佐知子 近大姫路大学看護学部看護学科 〒671-0101 兵庫県姫路市大塩町2042-2

Tel : 079-247-7357 Fax : 079-247-7739

[2523]

受付 13. 4. 17

採用 14. 3. 5

言われている⁷⁾。また医師においても小児科医が担当することが望ましいが、小児科医の絶対数が少ないため乳幼児健康診査では半数の地域が小児科医以外の医師が従事しており、たとえ小児科医が担当していても、子どもの精神に十分な理解を有している医師はさほど多くなく、子どもの心理・発達に関して心理職に熱い期待が向けられている⁷⁾。「健やか親子21」での重点課題である「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」の中の取り組みに、「親子関係や母親の心の様子、子どもの心の様子・発達への影響等の観察及びケアやカウンセリングを行うよう努力する等子どもの心の問題に対応できる体制の整備や推進」があり⁸⁾、心理職の専門性が求められている。

笹森ら⁹⁾が調査した乳幼児健康診査での心理・発達相談内容では、1歳6か月児健康診査では言語発達に関する相談が95%、行動・性格・習癖に関する相談が78%と多く、養育態度が23%であった。3歳児健康診査では言語発達に関する相談が90%、行動・性格・習癖に関する相談が79%と多く、養育態度が21%であった。また倉林ら¹⁰⁾は、メンタルヘルス全般の評価尺度であるDSD (The DSM scale for depression) を用いて、乳幼児健康診査に来所した母親4,992名を対象に調査を実施した結果、2～3歳児を養育する母親のうつ状態出現率は2.3～2.6%であり、この時期の母親のメンタルヘルスサポートの必要性が示唆されたと述べている。

瀬々倉¹¹⁾による母子保健領域における心理職の役割に関する全国調査では、心理職の具体的な役割として、「子どもの発達の程度と発達促進」、「子どもの情緒的な側面へのサポート」、「育児不安など、養育者の情緒的な側面へのサポート」、「親子間の情緒的な関わりに関するサポート」、「子どもの虐待についての対応」、「他職種や他機関との連携関係の調整」、「保健師の家庭訪問の同行」をあげている。また母子保健事業で保健師が困っている内容として「子どもの発達に関する知識不足」、「保護者へのカウンセリング・乳幼児精神保健の知識不足」、「子どもの虐待への対応方法」の3項目があげられており、子どもの発達や精神保健のこと、保護者へのカウンセリングについては心理職の関与により保健師の困りごとは解消されるはずのものであると述べている。

そこで本研究では、保健師を対象に乳幼児健康診査での心理職の役割について検討し、母子保健事業の一

助とすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 面接と先行研究による質問紙項目の抽出

1) 調査対象者および調査時期

A県の市町村に勤務する就業年数が5年以上の保健師11名に調査を依頼した。調査時期は2010年7～9月であった。

2) 調査内容および方法

半構造化面接を実施した。面接時間は1時間程度であり、インタビューガイドを用いた半構造化面接とした。調査内容は、乳幼児健康診査で心理職に期待することは何かであった。面接時は倫理的配慮のもと、対象者の了解を得て録音し逐語録を作成した。

3) 分析方法

質問紙の項目作成においては、乳幼児健康診査に従事している保健師への面接と先行研究により乳幼児健康診査における心理職の役割について記述があった内容を抽出した。これらを類似する内容ごとにまとめてカテゴリー化し、カテゴリーを表す内容文を作成した。結果の妥当性については研究指導者から研究のプロセスを通して継続したスーパーバイズを受けた。そして現職の保健師2名によりカテゴリーおよび質問項目について確認を行った。

2. 質問紙調査

1) 調査対象者と調査時期

A県の市町村に対し、乳幼児健康診査に従事する保健師を対象に実施した。調査時期は2011年8～9月であった。

2) 調査内容および方法

A県の市町村に対し、研究協力依頼の電話をした後、依頼文、本研究で作成した質問紙、返信用封筒を同封したものを489部郵送した。回収は郵送によるものとした。質問紙の各項目において期待度と満足度を調査した。期待度の回答選択肢は「ほとんど期待していない」を1点、「少し期待している」を2点、「かなり期待している」を3点、「非常に期待している」を4点とし、4段階に設定した。満足度の回答選択肢は「心理職が関わっていない」を0点、「ほとんど満足していない」を1点、「少し満足している」を2点、「かなり満足している」を3点、「非常に満足している」を4点とし、5段階に設定した。また質問紙には自由記

述欄を設けた。

3. 倫理的配慮

面接では口頭で、質問紙調査では書面により、研究の目的、方法、意義を説明した。説明では研究への参加は強制ではなく自由であること、研究への参加は同意しない場合でも不利益を受けないこと、及びいつでもこれを中断、撤回できること、研究協力者から得られた情報は本研究以外の目的で使用されることはなく、また得られた情報は研究終了後直ちに破棄、消去されること、研究者および研究指導者以外の者が研究協力者から得られた情報を用いることはないこと、研究協力者のプライバシーが最大限に保護されること、研究目的や手段についていつでも説明を受ける権利があること、個人、施設が特定できないよう配慮したうえで研究結果を発表することを伝えた。質問紙調査では回答により研究協力の同意とみなす旨を書面にて伝えた。本研究は、著者が所属する大学院の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

Ⅲ. 結 果

1. 対象者の属性

郵送した489部のうち回収数は254部（52%）であった。そのうち欠損値を除いたものを有効回答とした結果、237部（93%）を分析の対象とした。対象者の年齢は20代が55名（23.2%）、30代が89名（37.6%）、40代が62名（26.2%）、50代が29名（12.2%）、60代が2名（0.8%）であった。対象者の就業年数は5年未満が50名（21.1%）、10年未満が45名（19.0%）、20年未満は89名（37.6%）、20年以上は53名（22.4%）であった（表1）。

2. 乳幼児健康診査に従事する保健師が期待する心理職の役割に関する質問紙項目

乳幼児健康診査での心理職の役割については、面接調査からは23項目、先行研究からは24項目の合わせて47項目が抽出された。47項目をカテゴリー分類すると10のカテゴリーに集約された。面接調査、先行研究から抽出された項目とカテゴリーの一覧を表2に示す。乳幼児健康診査において心理職に期待される役割として「1. 子どもの発達程度の把握をする」、「2. 子どもの発達への支援をする」、「3. 子どものこころの問題への対応をする」、「4. 子どもへの具体的な関わりの指導を

する」などの子どもの対応に関する項目が抽出された。また「5. 保護者のこころの問題への対応をする」、「6. 子どもの虐待への対応をする」という保護者の対応に関する項目が抽出された。そして「7. 保健師が行う支援の方向づけをする」、「8. 保健師のメンタルヘルスへの対応をする」、「9. スタッフとの勉強会をする（子どもの発達に関する知識、カウンセリング、乳幼児精神保健等）」などの保健師との協働についての項目が抽出された。

3. 乳幼児健康診査での心理職の役割における保健師の期待度及び満足度

心理職の役割における保健師の期待度及び満足度と

表1 調査対象者の属性

		n	%
年齢	20代	55	23.2
	30代	89	37.6
	40代	62	26.2
	50代	29	12.2
	60代	2	0.8
就業年数	5年未満	50	21.1
	10年未満	45	19.0
	20年未満	89	37.6
	20年以上	53	22.4
子育て経験	あり	137	57.8
	なし	100	42.2

表2 乳幼児健康診査に従事する保健師が期待する心理職の役割

カテゴリー	質問項目
子どもの対応	1. 子どもの発達程度の把握をする
	2. 子どもの発達への支援をする
	3. 子どものこころの問題への対応をする
	4. 子どもへの具体的な関わりの指導をする
保護者の対応	5. 保護者のこころの問題への対応をする
	6. 子どもの虐待への対応をする
保健師との協働	7. 保健師が行う支援の方向づけをする
	8. 保健師のメンタルヘルスへの対応をする
	9. スタッフとの勉強会をする（子どもの発達に関する知識、カウンセリング、乳幼児精神保健等）
	10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする

表3 乳幼児健康診査での心理職の役割における保健師の期待度と満足度の平均値と標準偏差と心理職が関わっていない人数と割合

項目	期待度			心理職が関わっている場合の満足度			心理職の関わりなし	
	n	平均	S D	n	平均	S D	n	%
1. 子どもの発達の程度を把握する	237	3.51	0.59	229	2.72	0.85	8	3.3
2. 子どもの発達の支援をする	237	3.02	0.78	226	2.42	0.86	11	4.6
3. 子どものこころの問題への対応をする	237	3.17	0.76	213	2.37	1.02	24	10.1
4. 子どもへの具体的な関わりの指導をする	237	3.45	0.64	229	2.58	0.85	8	3.4
5. 保護者のこころの問題への対応をする	237	3.16	0.78	219	2.31	0.96	18	7.6
6. 子どもの虐待への対応をする	237	2.47	0.92	151	2.04	1.08	86	36.3
7. 保健師が行う支援の方向づけをする	237	2.91	0.84	216	2.20	0.97	21	8.9
8. 保健師のメンタルヘルスへの対応をする	237	2.25	0.99	141	2.09	1.18	96	40.5
9. スタッフとの勉強会をする(子どもの発達に関する知識, カウンセリング, 乳幼児精神保健等)	237	2.82	0.95	156	0.75	1.15	81	34.2
10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする	237	2.03	0.94	120	1.95	1.10	117	49.4

各項目での心理職の関わりの平均値を表3に示した。なお満足度については心理職が関わっている場合の数値を示した。期待度の平均値で最も高い項目は、「1. 子どもの発達の程度を把握する」(3.51)であり、2番目に高かった項目は「4. 子どもへの具体的な関わりの指導をする」(3.45)であり、3番目に高かった項目は「3. 子どものこころの問題への対応をする」(3.17)であった。期待度の平均値で最も低い項目は、「10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする」(2.03)であり、次に低かった項目は「8. 保健師のメンタルヘルスへの対応をする」(2.25)であった。

満足度の平均値で最も高かった項目は、「1. 子どもの発達の程度を把握する」(2.72)であり、2番目に高かった項目は、「4. 子どもへの具体的な関わりの指導をする」(2.58)であり、3番目に高かった項目は「2. 子どもの発達の支援をする」(2.42)であった。満足度の平均値で最も低かった項目は、「9. スタッフとの勉強会をする(子どもの発達に関する知識, カウンセリング, 乳幼児精神保健等)」(0.75)であり、次に低かった項目は、「10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする」(1.95)であった。どの項目も期待度よりも満足度が低い状況であった。

心理職が関わっていないと答えた項目の割合で最も高かったのは、「10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする」(49.4%)であり、次に高かった項目は、「8. 保健師のメンタルヘルスへの対応をする」(40.5%)であった。

IV. 考 察

1. 子どもの対応について

平成17(2005)年4月より施行された「発達障害者支援法」において、「発達支援とは発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するため行う発達障害の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助をいうものとする」とされている。またこの法律において、「市町村は母子保健法による1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならないものとする」とされている。今回の調査でも乳幼児健康診査において心理職の役割項目の中で保健師が高い期待を寄せているのが、「1. 子どもの発達の程度を把握する」、「3. 子どものこころの問題への対応をする」、「4. 子どもへの具体的な関わりの指導をする」であった。満足度においても、これらの項目は、他の項目に比べ高くなっていることが示された。

心理職の役割項目の「10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする」では、約半数は心理職が関わっていないという結果となり、本研究の自由記述欄においても、「臨床心理士の務めの目的, 方向性を明瞭に保健師にも伝えてほしい(支援の共有化を図ってほしい)。生活支援としても方向性を示してほしい」という保健師の意見があった。乳幼児健康診査はさまざまな職種と協働しなければならず、心理職は子どもの発達検査だけができればいいというわけではない。乳

幼児健康診査は母子保健法の中に位置づけられているが、心理職の専門家を養成している臨床心理士指定大学院などにおいて、心理療法やカウンセリングのあり方は学ぶが、母子保健についての知識教育がなされておらず¹¹⁾、子どもの問題に対応する知識や他職種と連携する能力は現場で養うしかない。そのため、個々の心理職の能力に差異が生じている現状が考えられる。心理職は連携する能力を養い、積極的に関わっていくことが必要であると考え。そのうえで保健師は、子どもの問題に対する心理職の所見を、他職種や他機関と連携する際には一つの情報として有効活用していけるような調整の役割を担うことが必要であると考え。

2. 保護者の対応について

乳幼児健康診査は子どもの異常を早期に発見し対応していくことを目的としているとともに、最近では保護者への育児支援を視野に入れた対応が求められる²⁾。Arimoto A. & Murashima S.¹²⁾は1歳6か月児健康診査に来所した母親943名を対象に育児不安に対する質問紙調査を実施した。その結果、育児不安の強い母親は育児満足度が低く、うつ症状がより多くみられ、子どもについて悩みが多く、配偶者や社会からの支援が少ないと感じていることを明らかにした。また、宮木ら¹³⁾は、乳幼児健康診査に来所した母親696名を対象にした乳幼児期における母親の育児問題を調査した結果、育児に対して不安、イライラ、大変というマイナスイメージを持ち、悩みがあると答えた母親は61%であったことから保護者への精神的支援の重要性がうかがえる。

そうした中、保健師は乳幼児健康診査では保護者の生活の実態、就労の形態、保護者が持っている不安や疑問について、まずは保護者の話をよく聞き、子育ての大変さや育児不安や心配を受け止めていく必要があるとされており¹⁴⁾、保健師は限られた時間の中で、親が子どもに話しかけたり、あやしたりするのを見て、「親子の関わり」、「親子の距離感(親の子どもへの関心、思いなど)」を判断し、保護者が話をしやすいように気を配り、虐待の有無や保護者のニーズを把握していけるようにし、育児不安の軽減に努めている¹⁵⁾。しかし、乳幼児健康診査は「乳幼児の」健康チェックであり、何らかの訴えがない限り、限られた健康診査の時間の中で保護者のメンタルヘルスについて支援するこ

とは難しいという現状がある¹³⁾。本研究でも「保護者のこころの問題への対応をする」項目の期待度は、4番目に高いという結果となっている。

「健やか親子21」の中の取り組み目標の一つである乳幼児の健康診査に満足している者の割合の調査結果(平成22年度)では、1歳6か月児健康診査では35.7%、3歳児健康診査では34.0%であり²⁾、保護者が満足している割合は決して高くはない。保護者の精神的支援を充実させることは、乳幼児健康診査に満足する割合を増加させることが期待できる。以上のことより、心理職による保護者への精神的支援は重要な役割であると考え。

3. 保健師との協働について

乳幼児健康診査では問題意識を持っていない保護者や子どもの障害を受容できない保護者にも対応しなければならないことがある。保健師が乳幼児健康診査の指導場面で困っていること、自信がないこととして、「子どもの発達の遅れに気づいていない、フォローを拒否する保護者への説明」、「保護者に受け入れてもらいやすい説明・声かけ」など、保健師は子どもの発達の遅れに気づいていない保護者やフォローを拒否する保護者への説明に対して困難を感じており¹⁶⁾、心理職による子どもの発達支援は保護者への説明の後押しになるのではないかと考える。

乳幼児健康診査後のフォロー体制として、医療機関や療育機関などの専門機関にすぐに紹介する必要はないが経過観察が必要な場合は、実施主体の市町村が行う乳幼児健康診査後に設定された心理・発達相談につなげるのだが、中村ら¹⁷⁾は、親子の心理的問題に対する継続した心理相談について実施している市は38.4%であり、心理相談に従事するスタッフは保健師50.1%、心理職90.7%であり、必要に応じて精神科医が対応している市が6.2%であったと述べている。また発達障害が疑われる子どもに対する継続した発達相談を実施している市は66.8%であり、発達相談に従事するスタッフは心理職71.5%、保健師76.8%、保育士20.6%、小児神経専門医18.6%、一般小児科医9.9%であったと報告している。このように乳幼児健康診査後のフォロー体制として、心理職は高い割合で従事している。しかしながら笹森ら⁹⁾による168市を対象とした調査では、約7割の市において心理職が配置されていたが、そのうち常勤の心理職が配置されていたのは

わずか9%にすぎず、非常勤の心理職が多いという現状を明らかにし、健康診査をより充実させ、発達障害やそのリスク児のスクリーニングの精度を上げていくためには、心理職の常勤の配置が必要であると述べている。

本研究の調査で、心理職が最も関わっていない項目は「10. 他職種や他機関との連携関係の調整をする」であった。子どもの虐待の対応については、関係機関との連携が重要となってくるが、心理職は非常勤が多いため連携するには、時間が十分ではなく、関わりにくいという現状が考えられる。また、「8. 保健師のメンタルヘルスへの対応をする」、「9. スタッフとの勉強会をする（子どもの発達に関する知識、カウンセリング、乳幼児精神保健等）」の項目でも30~40%の保健師が心理職の関わりがないと回答しており、これらの項目について、心理職が常勤であれば、関わる事が多くなる可能性があることから、本研究においても、母子保健分野での心理職の常勤の配置の必要性が示唆された。

4. 本研究の限界

本研究は市町村の乳幼児健康診査に従事している保健師を対象に、心理職の役割について研究を進めていったが、乳幼児健康診査に従事している心理職への調査は行っていない。今後は心理職が問題と考えていること等も含め、調査を進めていく必要がある。また乳幼児健康診査に心理職に従事していない地域があり、従事の有無の影響についても検討していく必要がある。

V. ま と め

本研究では、乳幼児健康診査の従事者として最多であり、また運営・企画を中心になって行っている保健師にインタビューを行い、心理職が乳幼児健康診査で期待される役割項目を抽出した。そしてそれぞれの役割項目について期待度および満足度を調査した。調査の結果、役割項目すべてにおいて、満足度が期待度を下回っていたことにより、保健師の期待に心理職が応えられていない可能性があるのではないかと考える。また、心理職による保護者への精神的支援は重要な役割であること、母子保健分野での心理職の常勤の配置の必要性があることが示された。

心理学の中の一つである臨床心理学分野では、近年、

他職種や他機関とのリエゾン業務、他職種との協働、連携が重要な課題として注目されている¹¹⁾。本研究においても、心理職は他職種、他機関と連携することの必要性が示唆され、心理職が積極的に関わっていく必要があると考える。保健師は、子どもや保護者の問題に対する心理職の所見を、他職種や他機関と連携する際には一つの情報として有効活用していけるよう調整の役割を担い、心理職と他職種や他機関との連携を促していくことが重要であると考えられる。

本研究は第59回日本小児保健協会学術集会において発表した。本研究は修士論文の一部を加筆・修正したものである。

利用相反に関する開示事項はありません。

謝 辞

本研究にあたり、調査にご協力くださいました保健師の方々に深く感謝いたします。

文 献

- 1) 宮寄雅則. 乳幼児健診の歴史と法的根拠. 小児保健シリーズ 2009; 64: 1-6.
- 2) 厚生労働省. 健やか親子21検討会報告書—母子保健の2010年までの国民運動計画—. http://www1.mhlw.go.jp/topics/sukoyaka/tp1117-1_c_18.html (アクセス日2011年5月10日)
- 3) 尾島俊之, 柳川 洋, 高野 陽. 乳幼児健康診査におけるマンパワー配置に関する研究. 平成8年度厚生省心身障害研究「市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究」, 1996: 107-112.
- 4) 宮本知子, 飯島純夫. 山梨県における市町村乳幼児健康診査の実態—養育問題の把握の場としての視点から—. 山梨医大紀要 2002; 19: 107-112.
- 5) 前川喜平. これからの乳幼児健診—疾病指向から健康指向へ—. 小児保健研究 2000; 59 (3): 387-394.
- 6) 秋田綾子, 松田宣子, 高田 哲. 乳幼児健診における発達障害児の早期発見・早期支援に関する保健師への意識調査. 第53回日本小児保健学会講演集, 2007: 470-471.
- 7) 中村 敬. 乳幼児健康診査の現状と今後の課題. 母子保健情報 2008; 58: 51-58.
- 8) 厚生労働省 第1回「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会. 「健やか親子21」概要—母子保健の平

- 成26年までの国民運動計画—。http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000013575.html (アクセス日平成25年10月9日)
- 9) 笹森洋樹, 後上鐵夫, 久保山茂樹, 他. 発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 2010; 37: 3-15.
 - 10) 倉林しのぶ, 太田晶子, 松岡治子, 他. 乳幼児健診に来所した母親のメンタルヘルスに及ぼす因子の検討—対象児の年齢との関連—. 女性心身医学 2005; 10 (3): 181-186.
 - 11) 瀬々倉玉奈. 母子保健領域における心理職の役割に関する全国調査. 大阪樟蔭女子大学人間科学研究紀要 2010; 9: 247-260.
 - 12) Arimoto A, Murashima S. Child-rearing anxiety and its correlates among Japanese mothers screened at 18-month infant health checkups. Public Health Nursing 2007; 24 (2): 101-110.
 - 13) 宮木寿子, 木崎智子, 中島涼子, 他. 乳幼児における母親の育児問題—乳時期の発育発達と母親の育児問題との関係—. 藍野学院紀要 2004; 17: 123-128.
 - 14) 松山由紀. 問診で「子どもの成長・発達」を確認する際のポイント. 保健師ジャーナル 2004; 60 (5): 430-433.
 - 15) 片山京子, 飯田澄美子. 1歳6か月児健康診査の保健指導に関する研究. 小児保健研究 2008; 67 (5): 790-797.
 - 16) 高見知枝. 「軽度発達障害」の早期発見・早期支援における保健師の役割と専門性. 滋賀大学大学院教育学研究科論文集 2008; 11: 49-60.
 - 17) 中村 敬, 高野 陽, 銚之原 昌, 他. 乳幼児健診システムに関する全国実態調査—2005年および2006年度2年間における悉皆調査の分析結果について—. 平成18年度厚生労働科学研究研究費補助金こども家庭総合研究事業, 2007: 10-29.

[Summary]

Interviews were conducted with 11 public health nurses engaged in Health Examination and Guidance for infants, focusing on their expectations of psychologists, and, based on the results, a questionnaire consisting of 10 items in the following 3 categories was developed: <dealing with children>; <dealing with guardians>; and <cooperating with public health nurses>. Subsequently, a survey was conducted using this questionnaire to examine expectations and satisfaction levels in each item, involving 489 public health nurses. As a result, it was demonstrated that public health nurses had marked expectations of psychologists, expecting them to have sufficient knowledge of developmental disabilities and abilities to provide guidance for appropriate approaches, while suggesting the necessity for psychologists to actively commit to resolving the psychological problems that children and their guardians face as their role.

[Key words]

health examination and guidance for infants, public health nurses, psychologists, role